

令和3年度名古屋市教育委員会第49号議案

名古屋市立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について

1 改正理由・内容

- (1) 西養護学校等の高等部普通科における学級数の変動に伴い、生徒定員を変更します。

名 称	部	学科	生徒定員変動
西養護学校	高等部	普通	174 → 166
南養護学校	高等部	普通	286 → 289
天白養護学校	高等部	普通	97 → 102
守山養護学校	高等部	普通	171 → 163

- (2) 改正民法の規定により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられます。成年に達した生徒については、父母等が「保護者」（学校教育法上の保護者）に該当しなくなるため、「保護者」の字句を「保護者等」と改めます。

なお、成年に達した生徒の退学等の願い出については、従前のおり、父母等の連署を必要とすることとします。

2 施行期日

令和4年4月1日から施行します。

3 規則案・新旧対照

別紙のおり

(案)

名古屋市立特別支援学校学則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年3月 日

名古屋市教育委員会教育長 鈴木 誠 二

名古屋市教育委員会規則第 号

名古屋市立特別支援学校学則の一部を改正する規則

名古屋市立特別支援学校学則（昭和47年名古屋市教育委員会規則第25号）の一部を次のように改正する。

第12条及び第14条中「保護者」を「保護者等」に改める。

別表名古屋市立西養護学校の項中「174人」を「166人」に改め、同表名古屋市立南養護学校の項中「286人」を「289人」に改め、同表名古屋市立天白養護学校の項中「97人」を「102人」に改め、同表名古屋市立守山養護学校の項中「171人」を「163人」に改める。

第1号様式を次のように改める。

第1号様式

()部受付番号第 号				
<p>入 学 願</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>(宛先) 名古屋市立 養護学校長</p> <p style="text-align: center;">保護者等 住所</p> <p style="text-align: center;">氏名</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p> <p>下記の子どもを 部第 学年に入学させたいのでお願いします。</p> <p style="text-align: center;">記</p>				
(ふりがな) 氏 名	生年 月日			
住 所	年 月 日生			
在 学 校 (園) 又は出身校 (園)				
就学義務の 猶予又は免除の 有無	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">有 ・ 無</td> <td style="width: 40%; text-align: center;"> 年 月 日から 就学義務の (猶予) を (免除) </td> <td style="width: 50%; text-align: center;"> 年 月 日まで (受けている。) (受けたことがある。) </td> </tr> </table>	有 ・ 無	年 月 日から 就学義務の (猶予) を (免除)	年 月 日まで (受けている。) (受けたことがある。)
有 ・ 無	年 月 日から 就学義務の (猶予) を (免除)	年 月 日まで (受けている。) (受けたことがある。)		
訪問教育の 希望の有無	有 ・ 無			

注1 太線の枠内に必要事項を記入してください。

2 住所の欄は、保護者等と子どもの住所が同じである場合には記入する必要はありません。

3 就学義務の猶予又は免除及び訪問教育の希望の有無の欄は、該当するものを○で囲んでください。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

附 則

この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

(参 考)

新 旧 対 照

名古屋市立特別支援学校学則（抜すい）

改 正 案	現 行																																																				
<p>(身分上の異動)</p> <p>第12条 児童生徒及び<u>保護者等</u>に転居その他の身分上の異動が生じたときは、速やかに、校長に届け出なければならない。</p> <p>(休学、転学及び退学)</p> <p>第14条 高等部の生徒が休学し、又は児童生徒が転学し、若しくは退学しようとするときは、その事由を付して<u>保護者等</u>連署のうえ、校長に願い出なければならない。</p> <p>2～3 (略)</p> <p>別表(第2条関係)</p> <table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>部</th><th>学科</th><th>定員</th></tr></thead><tbody><tr><td>名古屋市立西養護学校</td><td>高等部</td><td>普通科</td><td><u>166人</u></td></tr><tr><td>名古屋市立南養護学校</td><td>高等部</td><td>普通科</td><td><u>289人</u></td></tr><tr><td>名古屋市立天白養護学校</td><td>高等部</td><td>普通科</td><td><u>102人</u></td></tr><tr><td rowspan="2">名古屋市立守山養護学校</td><td rowspan="2">高等部</td><td>普通科</td><td><u>163人</u></td></tr><tr><td>(略)</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">(略)</td></tr></tbody></table>	名称	部	学科	定員	名古屋市立西養護学校	高等部	普通科	<u>166人</u>	名古屋市立南養護学校	高等部	普通科	<u>289人</u>	名古屋市立天白養護学校	高等部	普通科	<u>102人</u>	名古屋市立守山養護学校	高等部	普通科	<u>163人</u>	(略)		(略)				<p>(身分上の異動)</p> <p>第12条 児童生徒及び<u>保護者</u>に転居その他の身分上の異動が生じたときは、速やかに、校長に届け出なければならない。</p> <p>(休学、転学及び退学)</p> <p>第14条 高等部の生徒が休学し、又は児童生徒が転学し、若しくは退学しようとするときは、その事由を付して<u>保護者</u>連署のうえ、校長に願い出なければならない。</p> <p>2～3 (略)</p> <p>別表(第2条関係)</p> <table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>部</th><th>学科</th><th>定員</th></tr></thead><tbody><tr><td>名古屋市立西養護学校</td><td>高等部</td><td>普通科</td><td><u>174人</u></td></tr><tr><td>名古屋市立南養護学校</td><td>高等部</td><td>普通科</td><td><u>286人</u></td></tr><tr><td>名古屋市立天白養護学校</td><td>高等部</td><td>普通科</td><td><u>97人</u></td></tr><tr><td rowspan="2">名古屋市立守山養護学校</td><td rowspan="2">高等部</td><td>普通科</td><td><u>171人</u></td></tr><tr><td>(略)</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">(略)</td></tr></tbody></table>	名称	部	学科	定員	名古屋市立西養護学校	高等部	普通科	<u>174人</u>	名古屋市立南養護学校	高等部	普通科	<u>286人</u>	名古屋市立天白養護学校	高等部	普通科	<u>97人</u>	名古屋市立守山養護学校	高等部	普通科	<u>171人</u>	(略)		(略)			
名称	部	学科	定員																																																		
名古屋市立西養護学校	高等部	普通科	<u>166人</u>																																																		
名古屋市立南養護学校	高等部	普通科	<u>289人</u>																																																		
名古屋市立天白養護学校	高等部	普通科	<u>102人</u>																																																		
名古屋市立守山養護学校	高等部	普通科	<u>163人</u>																																																		
		(略)																																																			
(略)																																																					
名称	部	学科	定員																																																		
名古屋市立西養護学校	高等部	普通科	<u>174人</u>																																																		
名古屋市立南養護学校	高等部	普通科	<u>286人</u>																																																		
名古屋市立天白養護学校	高等部	普通科	<u>97人</u>																																																		
名古屋市立守山養護学校	高等部	普通科	<u>171人</u>																																																		
		(略)																																																			
(略)																																																					